

第1期栗山町女性活躍・男女共同参画推進プラン（案）

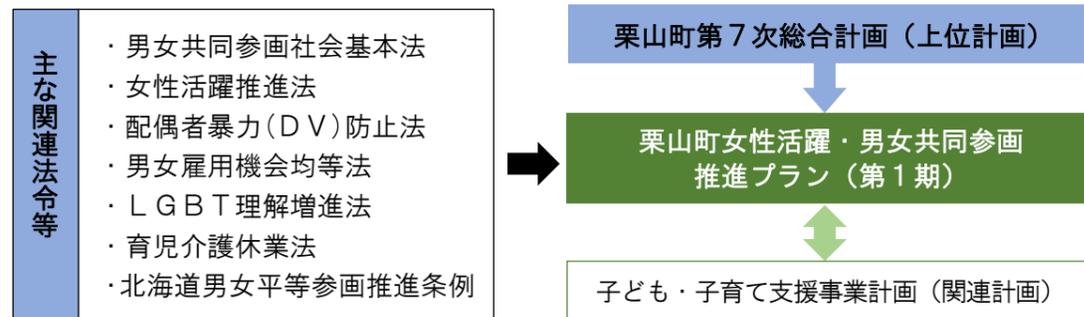
【概要版】

第1 推進プラン策定にあたって（計画書P1～P2）

（1）計画の位置づけ

本計画は、国の「男女共同参画社会基本法」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」において定められた市町村計画と位置付けます。

また、国の「第5次男女共同参画基本計画」、北海道の「第3次北海道男女平等参画基本計画」の内容を踏まえ、本町の最上位計画「第7次総合計画」に基づく分野別の個別計画として策定するもの。



第1期推進プラン策定にあたっての主要課題

- ① 「仕事と家庭（育児等）の両立」を支援するなど「働く女性の活躍」を支えること
- ② 男性の育児への参加促進など家庭・職場等における男女共同参画意識を高めること
- ③ 上記2点に関する町行政の先導的（モデル的）な取組を進めること

（2）計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和12年度までの7年間とします。プラン策定後、第7次総合計画の計画期間を踏まえ、令和9年度に、その時点の成果を検証し、中間見直しを実施します。

年度	元号	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
	西暦	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
総合計画 <基本構想>		[Progress bar from 2022 to 2030]									
<基本計画>		前期実施計画				後期実施計画					
第1期男女共同参画推進計画		本プラン（計画期間：7年間）						中間見直し			

（3）計画の進捗管理

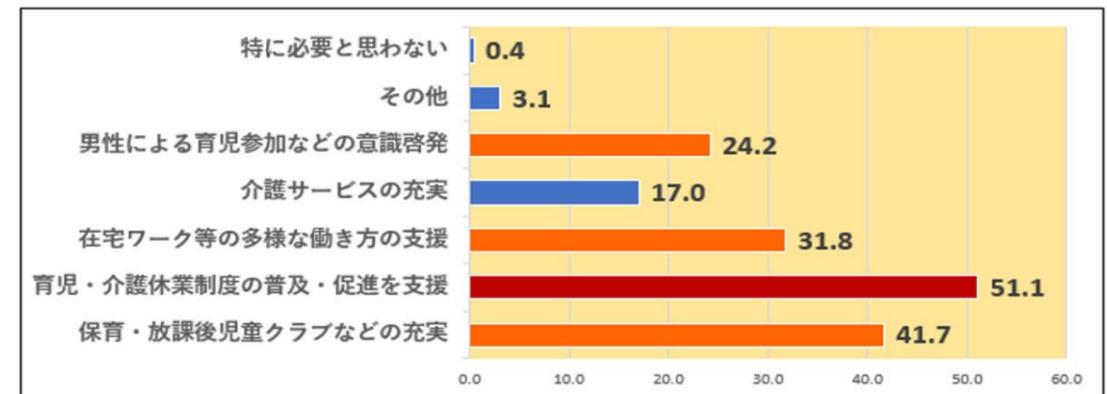
本計画の進捗管理については、令和6年度において、「(仮称)栗山町男女共同参画推進会議」を設置し、各年度における施策・主な取組の実施状況の確認や検証評価を行い、次年度予算への反映を含め、それらの改善を図っていくものとします。

第2 栗山町を取り巻く現状と課題（計画書P3～P13）

基礎調査結果（町民アンケート・雇用労働実態調査） ※主な結果

町内における男女の就労環境の実態や家庭生活における意識などについて調査するため、令和5年1月に町民アンケート及び事業所意識調査（雇用労働実態調査）を実施しましたが、特に女性の回答から、育児・介護休業（休暇）等の普及・促進など「家庭（育児・介護）と仕事の両立」に向けた取組や、男性による育児参加の意識高揚などの取組が求められ、また、男女共同参画における社会的障壁とも言われる、DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシュアル・ハラスメント等が少なからず地域に存在している状況が分かりました。

<女性が働き続ける上で必要だと思うサービス（女性回答）>



自由記述から（町民アンケート）…

- ・出産後の育児休暇取得を町をあげて推進すべき。
- ・育児・介護休業について、制度化していれば人の目を気にしなくて良い。
- ・男性も出産時や育児に休暇を取れるようにしたり、働き方改革を進める会社の支援
- ・日・祝に仕事をしている人の子供を預けられる場所

<町内事業所における過去2年間の育児休業（休暇）制度の利用状況>

- ◎女性による育児休業の取得割合 約93%
- 女性による育児休暇等の取得割合 約27%（看護休暇、短時間勤務ほか）
- ◎男性による育児休業の取得割合 約12%
- 男性による育児休暇等の取得割合 約13%（看護休暇、短時間勤務ほか）

自由記述から（事業所意識調査）…

- ・町から企業への働きかけがあると良い。
- ・育児休業制度に積極的に取り組む事業所に補助金などの支援を検討して欲しい。
- ・休暇を取った人も会社も助かるような支援金
- ・企業の人材確保への協力
- ・休業・休暇で本人の収入が減るため補償（休業補償支援）が必要

第3 施策の方針（計画書P14～P15）

基本目標1 男女共同参画・ジェンダー平等の意識づくり

- ① 広報・啓発活動の推進（性の多様性への理解を含む）
- ② 教育・学習活動等の推進

基本目標2 男女が共に働きやすい環境づくり（女性活躍の推進）

- ① 育児に関する休業（休暇）制度の普及促進
- ② “共働き・共育て”世帯等の支援（サポート）
- ③ 仕事と介護の両立支援
- ④ 男女の均等な雇用・就業環境等の確保

基本目標3 女性活躍・男女共同参画を支える環境づくり

- ① 配偶者等による暴力（DV）の防止
- ② 家庭・地域等にけるハラスメント等の防止
- ③ 困難を抱えた世帯等への支援
- ④ 地域活動における男女共同参画の推進（地域防災分野）

基本目標4 町政における女性活躍・男女共同参画の推進

- ① 町行政（役場）における男女共同参画等の促進
- ② まちづくりにおける女性活躍の促進

第4 施策の展開（計画書P16～P27）

基本目標1 男女共同参画・ジェンダー平等の意識づくり

施策① 広報・啓発活動の推進

- 「男女共同参画週間（6/23～6/29）」などの機会を通じた町広報・ホームページ等による啓発
- 町民向け啓発ガイドブックの作成・配布
（男女共同参画意識の啓発、LGBTQ+の方々を含む多様性への理解促進等）
- 「（仮称）男女共同参画推進会議」の設置（関係機関・団体を通じた情報提供等）



施策② 教育・学習活動等の推進

- 小中学校等における「人権教室」の機会を通じた学習の推進（人権擁護運動との連携）
- 教職員に対する情報、資料提供等（男女共同参画教育教材等）
- 北海道立女性プラザ（北海道女性協会）による各種講座、法律相談等の取組周知
- 家庭教育講演会、町広報等を通じた家庭（家事・育児等）における男女共同参画意識の啓発

基本目標2 男女が共に働きやすい環境づくり（女性活躍の推進） 重点

施策① 育児に関する休業（休暇）制度の普及促進



- 育児休業（休暇）の取得促進に取り組む事業者支援
 - … 男性の育児休業（産後パパ育休等）、子の看護休暇、育児時間休暇等の取得促進に取り組む町内事業者への支援（奨励金制度の創設）
 - … 育児休業（休暇）制度の学習や検討、ルール化に取り組む町内事業者への支援
- 保護者（当事者）に対する情報提供・相談支援（栗山町子育てガイドブックの改訂等）
- 町内事業者及び従業員に対する育児休業（休暇）制度に関する情報提供・相談支援

施策② “共働き・共育て”世帯等の支援（サポート）



- 小学生以下の子を持つ“共働き・共育て”世帯等による「ファミリー・サポート・センター」の利用に係る負担の軽減（一部助成の検討）
- 子育て支援センター等を拠点としたパパトレ・教室等の実施（男性による育児・家事参加促進）
- 男性による育児参加の促進に向けた啓発パンフレットの作成・配布等
- 一時保育及び保育所開所時間や放課後児童クラブ、児童一時預かりの開所時間延長の検討等（※「第3期栗山町子ども・子育て支援事業計画」の策定に併せて検討）

施策③ 仕事と介護の両立支援



- 町内事業者及び従業員に対する介護休暇制度等に関する情報提供（セミナー開催等）
- 両立支援等助成金その他国の支援制度に関する情報提供
- 要介護者の介護を理由とした休業、休暇制度等の取得促進に取り組む町内事業者を支援制度の調査検討（第2期プランに向けて）

施策④ 男女の均等な雇用・就業環境等の確保



- テレワーク等の多様な働き方や、ワーク・ライフ・バランスの推進（情報提供・啓発）
- 町内従業員のキャリア形成等を支援するため、各種資格・免許の取得促進を支援する町内事業者を助成（事業者負担の一部助成）
- 町内事業者及び従業員に対し、セクハラ、パワハラ、マタハラ等のハラスメントの基本的な理解促進に向けた情報提供

基本目標3 女性活躍・男女共同参画を支える環境づくり



施策① 配偶者等による暴力（DV）の防止

- 身体的・性的暴力に限らず、経済的・精神的暴力を含めた今日的なDVへの理解を促進（北海道作成リーフレット、町広報等を活用した町民意識啓発）
- 「道立女性相談援助センター（女性プラザ）」「性暴力被害者支援センター（さくらこ）」等の専門機関をはじめ、町、警察署等の相談窓口、民間シェルター等の周知等

施策② 家庭・地域等におけるハラスメント等の防止

- セクハラ、ジェンダー（社会的性差）・ハラスメントをはじめとするハラスメントへの基本的な理解と性犯罪等の防止啓発を促進（国リーフレット、町広報等を活用した町民意識啓発）
- 「道立女性相談援助センター（女性プラザ）」、「北海道労働局相談窓口」等の専門機関をはじめ、警察署等の相談窓口の周知等

施策③ 困難を抱えた世帯等への支援

- 生活困窮者自立支援の推進（「そらち生活サポートセンター」等の相談機関の周知及び就労・生活支援等）
- ひとり親世帯の支援（生活困窮等の課題を抱えるひとり親世帯に対し、就業・就学等の各種支援制度を適切に周知）
- 防災備蓄品等を有効活用（入替時）した生理用品の提供支援等について調査検討



施策④ 地域活動における男女共同参画の推進（地域防災分野）

- 地域防災会議への女性委員の参画拡大など、防災関連計画等に女性の意見を反映しやすい体制づくりを推進
- 避難所運営、防災備蓄等に男女のニーズの違いを反映させ、男女共同参画の視点を踏まえた防災対策（防災訓練含む）を推進

基本目標4 町政における女性活躍・男女共同参画の推進

重点

施策① 町行政（役場）における男女共同参画等の促進（先導的な取組）

- 町職員による育児・介護休業（休暇）の取得促進（職員向けハンドブックの作成等）
- 町行政におけるテレワーク環境の導入推進など働き方改革・ワーク・ライフ・バランスの推進
- 女性の職域拡大と職員研修等を通じたキャリア形成支援（管理・マネジメント研修の充実等）
- 町職員による選択的旧姓使用の環境づくり（取扱いに関する要綱の制定等）
- 町職員による「性の多様性」への理解促進等（職員向けガイドの作成・配付、「パートナーシップ宣誓制度」に係る調査検討等）



施策② まちづくりにおける女性参画の促進



- 町が設置する各種審議会・委員会における女性活躍の推進、委員公募の推進
- まちづくり懇談会の充実や、分野別の団体・グループとの懇談会の開催等、性別に関わらず広く町民等の意見を聴くことのできる機会の充実